

令和6年3月4日開会

令和6年3月4日閉会

令和6年第1回
名寄地区衛生施設事務組合
議定会例会會議録

名寄地区衛生施設事務組合

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政執行方針
- 日程第4 議案第1号 名寄地区衛生施設事務組合パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第2号 名寄地区衛生施設事務組合フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第3号 令和5年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第4号 令和6年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算
- 日程第7 議会議案第1号 名寄地区衛生施設事務組合議会会議規則の一部改正について
- 日程第8 議会報告第1号 例月出納検査及び定期監査の結果報告について
- 日程第9 閉会中の審査及び調査の申し出について

1. 出席議員（12名）

- 議長 13番 今村 芳彦 議員
- 副議長 12番 小口 英治 議員
- 1番 清水 一夫 議員
- 2番 藤原 芳幸 議員
- 3番 奥崎 裕子 議員
- 4番 杉山 均 議員
- 5番 谷 聡 議員
- 7番 山崎 真由美 議員
- 8番 高橋 伸典 議員
- 9番 東川 孝義 議員
- 10番 藤吉 秀明 議員
- 11番 斉藤 好信 議員

1. 欠席議員（1名）

- 6番 富岡 達彦 議員

1. 議会事務局出席職員

- 事務局長 伊藤 慈生
- 書記 金子 凌輔

1. 説明員

- 管理者 加藤 剛士 君
（名寄市長）
- 副管理者 草野 孝治 君
（美深町長）
- 副管理者 田村 泰司 君
（下川町長）
- 副管理者 遠藤 貴幸 君
（音威子府村長）

1. 欠席説明員

- 副管理者 橋本 正道 君
（名寄市副市長）

1. 事務局説明員

事務局長 藤井浩司君
(兼炭化センター所長)

主幹 芳賀正幸君
(名寄市市民部参事)

主幹 桜木健一君
(美深町住民生活課長)

主幹 高屋鋪勝英君
(下川町税務住民課長)

主幹 北川慎君
(音威子府村住民課長)

参事 常本史之君
(一般廃棄物処理施設整備推進室副長兼場長)

総務課長 西本圭太君
(兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事)

衛生センター所長 角田守譜君
(兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事)

推進室主幹 安藤剛君
(兼総務課主幹)

処分場主査 佐々木哲雄君
(兼衛生センター主査)

炭化センター主査 渡邊大介君
(兼最終処分場・一般廃棄物処理施設整備推進室)

○議長（今村芳彦議員） 只今より、令和6年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

6番 富岡 達彦 議員から欠席の連絡を受けていますが、定足数に達しておりますので、会議を始めたいと思います。直ちに本日の会議を開きます。

日程表は、お手元に配布の通りでございます。

○議長（今村芳彦議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 谷 聡 議員

10番 藤 吉 秀明 議員

を指名をいたします。

○議長（今村芳彦議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（今村芳彦議員） 日程第3 これより令和6年度行政執行方針を行います。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 令和6年、第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会の開会にあたり、行政執行方針について申し上げ、議員各位をはじめ、構成市町村並びに地域住民の皆様にご理解とご協力をいただきたいと思います。

組合の運営につきましては、長期的、総合的視点に立った廃棄物の排出抑制から処分までの適正な処理を行うことを目的とした構成市町村の「一般廃棄物処理広域化基本計画」に基づき、広域による計画的な廃棄物処理を進めるとともに、次期中間処理施設建設工事の着工に向けた協議を進めているところでございます。

構成市町村におきましては、環境基本法及び循環型社会形成推進基本法の理念である、発生抑制リデュース、再使用リユース、再資源化リサイクル、発生回避リフューズの4Rを基本とし、資源を有効に活用した環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指すものとしております。

今後も関係市町村と協働し、当地域から発生する廃棄物の適正処理と、再利用を基本とした環境に優しい持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

次に、令和6年度の予算編成について申し上げます。

組合の令和6年度予算案は、各施設の運営と、次期中間処理施設整備事業を合わせ、前年度比1.0%減の6億7,399万6千円となりました。

予算執行にあたりましては、今後も、経費縮減を念頭に置いた財政運営に努めてまいります。

次に、衛生センターにおきましては、昭和54年4月の供用開始以来44年が経過しております。

人口減少により、し尿及び浄化槽汚泥の収集量は減少傾向にあり、令和6年度におきましては、前年度比6.7%減量の4,235k1の受入れを計画しております。

現在し尿及び浄化槽汚泥の次期処理方式の検討を進めておりますが、当面の間、既存施設において処理を行う必要があるため、稼働状況を見極めながら修繕工事を行っているところでございますが、老朽化が著しいことから、受入が不可能になる突発的な故障が生じた場合は、令和3年度に近隣自治体及び他組合と締結をした緊急時相互支援協定により、安定処理の維持に

努めてまいります。

次に、炭化センターにつきましては、平成15年の供用開始以来20年が経過しております。

炭化ごみにつきましても、し尿及び浄化槽汚泥と同様に、人口減少により搬入量は減少傾向にあり、令和6年度は前年度比4.5%減量の2,970 tの受入れを計画しております。

施設の延命化を図るため、今後も年次計画による設備の修繕と更新を行い、次期中間処理施設の供用開始まで安定処理の維持に努めてまいります。

次に、名寄地区広域最終処分場につきましては、平成30年度の供用開始から5年が経過しております。

引き続き分別指導と啓発活動により、排出者の適切なごみの分別と減量化に対する意識の向上に努め、効率的な運営及び施設の延命化を図ってまいります。

令和6年度における埋立ごみにつきましては、前年度比1.3%減量の4,712 tの受入れを計画しております。

今後も広域化のメリットを生かして、地域一体となった施設の円滑な運営に努めてまいります。

次に、次期中間処理施設につきましては、昨年9月22日に建設工事の本契約を締結し、令和9年4月の供用開始を目指し、現在は工事及び施工管理者と詳細設計について協議を進めているところでございます。

整備内容がまとまり次第、改めて施設の概要説明をさせていただきますが、当地域における廃棄物の適正処理と循環型社会の構築を目指して作業を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いを申し上げます。

また、本事業は環境省の循環型社会形成推進交付金により進めているところでございますが、全国的に施設整備事業が重なっていることを受け、今後は交付金の減額も想定されていること

から、構成市町村とも連携し、交付金の満額交付の維持を要望してまいります。

以上、令和6年度の行政執行方針について、その概要を申し上げます。

組合議員の皆様、並びに地域住民の皆様のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

○議長（今村芳彦議員） 以上で行政執行方針を終わります。

○議長（今村芳彦議員） 日程第4 議案第1号、名寄地区衛生施設事務組合パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第2号、名寄地区衛生施設事務組合フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号、名寄地区衛生施設事務組合パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第2号、名寄地区衛生施設事務組合フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、令和6年度からパートタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるものとされたことに伴い、準用している名寄市の条例が一部改正されたことから整合性を図って改正するものでございます。

初めに第1号議案につきましては、附則第2項を削り、附則第3号で引用規定の文言整理と同項を繰り上げるものでございます。

次に第2号議案につきましては、附則第2項を削り、附則第3項を繰り上げるものであります。

以上、一括して提案理由とさせていただきます。

よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

○議長（今村芳彦議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第1号他1件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（今村芳彦議員） 日程第5 議案第3号、令和5年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第3号、令和5年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第2号につきまして、提案の理由を申し上げます。

ます。

今回の補正は、負担金の精算と年度末の計数整理が主な内容であり、歳入歳出それぞれに167万5千円を減額し、予算総額を6億9,998万6千円にしようとするものでございます。

補正の主なものについて、第1表により歳出からご説明を申し上げます。

1款議会費におきまして、11万6千円の減額は、計数整理による減額でございます。

2款総務費におきまして、40万2千円の減額は、人事院勧告に基づく人件費の追加や基金の利息の積立による追加がありますが、その他計数整理によるものであります。

3款衛生費におきまして、5,347万8千円の減額は、1目し尿収集費で、構成市町村のし尿収集量を年度当初に比べ、23k1減量で見込んだことにより21万2千円の減額。

2目し尿処理費で、電気料の燃料調整額のマイナス推移と燃料単価の安定推移の他、消耗品や薬品等の節減により819万7千円の減額。

3目炭化処理費で、衛生センターと同様に電気料や燃料費の減額により2,462万6千円の減額。

4目埋立処理費で、電気料の減額の他、稼働状況を考慮した燃料や消耗品、薬品の節減により2,021万9千円の減額。

5目ごみ処理施設建設費で、人事院勧告に基づく人件費の追加や工事受注者との打ち合わせ用のタブレット端末の購入等がございますが、設置届出書作成の入札減により22万4千円の減額が主な内容でございます。

4款公債費におきまして7万6千円の減額は、資金繰りが順調に推移したことにより一時借入金が無かったことによるものでございます。

5款予備費におきまして5,239万7千円の追加は、歳入歳出調整によるもので、補正後の突発的な支出に対して負担金を追徴せず、対応するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

1 款分担金及び負担金におきまして350万7千円の減額は、建設事業負担金において環境省の交付金を活用して事業を進めていることを踏まえ、年度末の決算額で精算を行うものとして整理したものでございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料におきまして99万9千円の減額は、幌加内町の受託処理量を41.8kl減量で見込んだものであります。

2 項手数料におきまして21万3千円の減額は、構成市町村のし尿収集量を23kl減量で見込んだものでございます。

5 款財産収入におきまして4万円の追加は、施設整備基金約2億6千万円に対する利子収入でございます。

6 款繰入金におきまして199万9千円の追加は、前年度の交付金の執行残相当分を繰越金として一部、基金に積み立てたことから、年度末に戻し入れをして今年度の事業費に充てるものとして、当初予算との差額分を追加するものでございます。

8 款諸収入におきまして、100万5千円の追加は、鉄屑等の売り払い収入が主な内容であります。

次に第2表、繰越明許費補正は、次期中間処理施設に係る設置届出書作成業務の入札減による変更でございます。

以上、補正の概要についてご説明を申し上げます。よろしくご審議下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長（今村芳彦議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（今村芳彦議員） 日程第6 議案第4号、令和6年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第4号、令和6年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算について、提案の理由を申し上げます。

当組合は、地域住民の生活環境の向上を目的に、し尿等の収集処理とごみの処理に関する事務を担っているところでございますが、組合運営にあたりましては、議員各位の特段のご理解とご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。

令和6年度予算は、非常に厳しい経済情勢、地方財政の中、より効率的な運営と安全管理に留意をして編成作業を行ったところでございます。

また、次期中間処理施設の建設工事が着工されることから、今年度の出来高を見込んで計上したところでございます。

なお、各施設の運営に係る経費の負担割合が相違していることから、共通経費については総務費に計上し、その他については人件費も含め、各科目にそれぞれ計上したところでございます。

まず、し尿収集量につきましては、公共下水道や浄化槽の整備状況を考慮し、前年度当初と比較をいたしまして5.4%、76kl減の1,323klを

見込んだところであります。

ごみの搬入量につきましては、これまでの搬入状況を参考に、炭化対象ごみで前年度比4.5%、140 t減の2,970 t、埋立対象ごみで1.3%、61 t減の4,712 tを見込んだところであります。

一時借入金につきましては、不測の事態に備え、限度額を5千万円とする中で、円滑な資金運用を図ろうとするものであります。

以上のことを基本に編成をいたしました本年度予算は6億7,399万6千円、前年度当初と比較をいたしまして661万円、率にして1.0%の減となったところであります。

予算の概要につきまして、まず歳出から申し上げます。

組合運営費につきましては、議会費、総務費を当組合に係る条例、規則に準じて算出し、人事院勧告に基づく人件費の増や職員採用試験の業務委託料等を計上した他は、例年並みの計上となっております。

し尿収集処理関係につきましては、節電対策による電気使用量の削減や年次計画による修繕料、消耗品費の節減により、前年度比で減額となっております。

炭化処理関係につきましては、電気料や燃料単価の高騰の他、年次計画による消耗部品の購入増と価格高騰により、前年度比で増額となっております。

埋立処理関係につきましては、節電対策による電気使用量の削減と年次計画による修繕料、消耗品費の節減により、前年度比で減額となっております。

次期中間処理施設推進事業関係につきましては、建設工事が今年度から着工されますが、施設整備に係る関連業務と解体工事が完了したことにより、前年度比で減額となっております。

一方、歳入につきましては、炭化センターの維持費の高騰の他、特定財源の収入減により、構成市町村の負担金が増額となっております。

使用料及び手数料につきましては、し尿収集量やごみ搬入量の減量見込により、前年度比で減額となった他、し尿及び浄化槽汚泥の受託処理を行っておりました幌加内町から、令和5年度をもって受託処理契約を終了する旨の申し出があり、これを了承したところでございます。

国庫支出金につきましては、環境省の循環型社会形成推進交付金の対象となる事業に対する交付金を計上してございます。

繰越金につきましては、前年度会計の決算剰余金を見込んで予算措置をし、負担金の軽減を図ったところであります。

以上によりまして、予算の執行にあたりましては、事務事業の効率化をより一層推進するために努力を怠らない所存でございます。

議員各位の特段のご理解と、お力添えをお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明をさせます。

よろしくご審議下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長（今村芳彦議員） 追加説明を藤井事務局長。

○事務局長（藤井浩司君） それでは、只今の管理者からの提案理由説明との重複を避け、追加説明をさせていただきます。

予算書の事項別明細書で歳出から説明いたしますので、14ページ、15ページをお開き下さい。

1款1項1目議会費は、本年度予算額70万8千円で、昨年改選に伴う経費を減額した他は例年並みの計上であり、詳細は説明欄の通りでございます。

次に2款総務費、1項1目一般管理費の2,256万9千円は、人事院勧告に基づきます人件費の増の他、17ページの12節委託料において職員採用に伴う試験業務委託料を計上し、全体で前年度比79万6千円、率にして3.7%増となっております。

2目職員厚生研修費及び2項1目監査委員費は例年並みの計上となっております。

18ページ、19ページをお開きください。

3款衛生費、1項1目し尿収集費の1,243万9千円は、構成市町村における収集量を前年度比76klの減量で見込んだ計上となっております。

2目し尿処理費の8,697万4千円は、21ページの10節需用費において、節電及び年次計画による修繕料の減等により、前年度比143万5千円、率にして1.6%の減となっております。

3目炭化処理費では2億8,184万4千円を計上し、前年度比2,103万1千円、率にして8.1%の増となりました。主な内容といたしまして、23ページの10節需用費における電気料金及び燃料単価の高騰の他、消耗部品の購入増等によるものでございます。

4目埋立処理費の9,911万7千円は、25ページの17節備品購入費において4tダンプのリース契約満了に伴います、車両買取を計上しておりますが、10節需用費で節電及び年次計画による修繕料の減等により、全体で前年度比250万円、率にして2.5%の減となっております。

次に5目ごみ処理施設建設費は、1億6,837万4千円を計上し、前年度比2,372万5千円、率にして12.4%の減となりました。

減額の主な内容としましては、27ページ14節の工事請負費で旧焼却施設解体工事が前年度で完了したことによるものでございます。

なお、今年度の工事請負費につきましては、次期施設における出来高を全体の2.4%と計画し、1億5,393万6千円を計上しております。

また、8節旅費におきましては、次期中間処理施設に係る交付金の満額交付を要望するため、構成市町村長との環境省等へ中央要望を予定しています。

以上、3款衛生費合計で6億4,874万8千円の計上で、前年度比737万5千円、率にして1.1%の減となりました。

次に、4款公債費及び28ページの5款予備費につきましては、不測の事態に備え、いずれも前年度と同額を計上しております。

30ページをお開きください。

上段の表は備荒資金組合の車両譲渡事業に関わる債務負担行為に関する調書、下段の表は中間処理施設建設事業に係る継続費の調書となります。

31ページ以降は、給与費明細書となっておりますので、後程ご確認ください。

続いて歳入についてのご説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きください。

初めに2款使用料及び手数料からご説明いたします。

下段の衛生使用料につきましては、幌加内町から昨年、し尿等の受託処理契約を終了する申し入れを受けましたことから、今年度の計上はございません。

8ページ、9ページをお開きください。

1項1目衛生手数料、4,530万2千円の計上は、1節し尿収集手数料から3節埋立処理手数料まで、それぞれ前年度の収集、搬入状況を踏まえた見込量により算出し、前年度比196万1千円、率で4.1%減となりました。

10ページ、11ページをお開きください。

3款国庫支出金は、次期中間処理施設整備に係る環境省の交付金でありまして、説明欄の通り令和6年度における建設工事等の交付対象事業費の3分の1から、前年度交付金の執行残相当額になります年度間調整額を差し引いた額が今年度の交付金となります。

4款道支出金は、最終処分場において組合が処理する産業廃棄物に係る産廃税の徴収事務に対する道の交付金でございます。

5款財産収入は、施設整備基金の預金利子でございます。

6款繰入金は、負担金の精算等で一時的に資金不足が生じた場合の基金の繰入を想定したも

のとなっております。

7款繰越金は説明欄の通り、前年度繰越金として1,800万円を予算計上した他、前年度における交付金の執行残相当分の7万円を計上し、今年度事業費に充当することとしております。

続きまして12ページ、13ページをお開きください。

8款諸収入、1項1目預金利子は、一時的な余剰金を定期預金として運用する利子収入。

2項1目衛生費貸付金元利収入は、各施設のごみ自己搬入に対する釣銭の貸付金になります。

3項1目雑入は、自動販売機の設置料及び雑品の売払金の他、退職手当組合の負担金の精算還付金を計上しております。

最後に負担金についてご説明いたしますので、4ページ、5ページをお開きください。

1款1項1目1節し尿等処理負担金の8,982万1千円は、幌加内町の受託処理の終了に伴う特定財源の減によりまして、前年度比約70万円の増となり、内容は説明欄の通りとなります。

2節炭化処理負担金は、電気料及び燃料単価等の高騰により前年度比約2,200万円増の2億7,063万7千円となりました。

6ページ、7ページをお開きください。

3節埋立処理負担金の8,080万7千円は、年次計画修繕の減及び消耗品費の節減により、前年度比約240万円の減となっております。

4節建設事業負担金の1億4,486万4千円は、前年度並みの計上ではございますが、解体工事の完了と建設工事の着工に伴いまして、名寄市を除く町村につきましては、前年度比で増額となっております。

負担金合計で5億8,612万9千円、前年度比2,048万8千円、率にして3.6%の増となりました。

以上、令和6年度予算の追加説明とさせていただきますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

○議長（今村芳彦議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（今村芳彦議員） 山崎真由美議員。

○7番（山崎 真由美議員） 一点確認をさせていただきたいと思います。お願いします。

頂いております説明書の23ページにあたります、歳出の部分であります3款1項3目10節の需用費にあたりますが、この需用費について先ほどご説明いただきました電気料、それから燃料費ということでそれぞれ高騰している部分ありまして、増額の数字についてご報告、ご説明いただきました。

しかし、先程の令和5年度の補正予算ということで減額している経緯もありますので、今回令和6年度の数字について、計上いただきました詳細についてももう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○議長（今村芳彦議員） 西本総務課長。

○総務課長（西本圭太君） 只今の山崎議員からの電気料と燃料の部分のご質問でありますけれども、まず電気料につきましては、電気を発電するのに燃料が必要となりますので、燃料単価の情勢に応じまして、電気料の中に料金を調整いたします燃料調整額がございます。昨今の世界情勢の影響を受けまして、その燃料調整額がですね、プラス推移で請求されておりまして、通常の電気料に上乗せされた形で請求されてきた経緯がございます。

でありますけれども、現在ですね、その燃料調整額がマイナス推移で請求されておりますので、通常の電気料から減額された額で現在請求をされているところになります。

当初予算編成ではですね、燃料調整額を含めないで予算計上しておりまして、マイナス推移となった場合には、その執行残が生じるという形になっております。

それと燃料単価につきましても、予算編成単価につきましても、名寄市の予算編成単価を使っております。高止まりの状況にはありますけれども、単価が安定した推移で令和5年度進みましたので、ここの部分で当初予算の単価との差額が執行残になったということで、令和6年度につきましても、令和5年度の単価に比べて若干増えておりますので、そちらの部分で前年度比で増加になったという形になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（今村芳彦議員） 山崎議員。

○7番（山崎 真由美議員） 丁寧なご説明ありがとうございました。

その年度初めと年度末というところの数字の移動について、理解いたしました。

この後も引き続き見させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（今村芳彦議員） 他にご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（今村芳彦議員） 日程第7 議会議案

第1号、名寄地区衛生施設事務組合議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

高橋伸典議会運営委員長。

○議会運営委員長（高橋伸典議員） 議会議案第1号、名寄地区衛生施設事務組合議会会議規則の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は地方自治法の一部が改正されたことに伴い、公金の取扱いに係る新規の条文が追加され、同法の引用する本規則附則に条ずれが生じるため、本規則の一部を改正しようとするものであります。

以上、提案の理由とさせていただきます。

○議長（今村芳彦議員） お諮りいたします。

議会議案第1号は質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議会議案第1号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。

よって、議会議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（今村芳彦議員） 日程第8 議会報告第1号、例月出納検査及び定期監査の結果報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配布されておりますので、これをもってご了承をお願いいたします。

○議長（今村芳彦議員） 日程第9 閉会中継続審査及び調査の申し出についてを議題といた

します。

お諮りいたします。

お手元に配布いたしました議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今村芳彦議員) 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長(今村芳彦議員) 以上で今期定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回名寄地区衛生施設事務組會議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

閉会 午後4時06分

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員と共に署名する。

名寄地区衛生施設事務組合議会

議 長 今 村 芳 彦

署名議員 谷 聡

署名議員 藤 吉 秀 明